

承継新聞

大分県事業承継新聞

6月15日
(土曜日)

発行所:大分県商工会連合会
事業承継ネットワーク事務局
事業引継ぎ支援センター内
〒870-0026
大分市金池町3-1-64
大分県中小企業会館5F
Tel 097-535-7230
Fax 097-585-5011
https://hikitsugi.oita-shokokai.or.jp/push/

個人版事業承継税制が創設

個人事業の事業承継を円滑に

昨年、法人の事業承継税制の創設が創設されましたが、それに引き続いて2019年度の税制改正により、個人事業にも事業承継税制が創設されました。

対象となる資産は

対象となるのは事業用の土地(400㎡までの部分)、事業用の建物(床面積800㎡までの部分)、減価償却資産(固定資産税の対象となっているもの)、車運搬機(営業用として自動車税などの対象となっていないもの)、その他一定のもの(貨物運送用など一定の自動車、乳牛・果樹等の生物、特許権等の無形固定資産)などです。

この税制は、平成31年4月1日から令和6年3月31日まで、後継者が「個人事業承継計画」を作成して、経営革新等支援機関(商工会・商工会議所、金融機関、認定支援機関)の承認を得ている税理士等が所見を記載)の指導を受けて、大分県(担当課は経営創造・金融課097-50613226)に提出して、認定を受けておく必要があります。

対象となる後継者の要件は

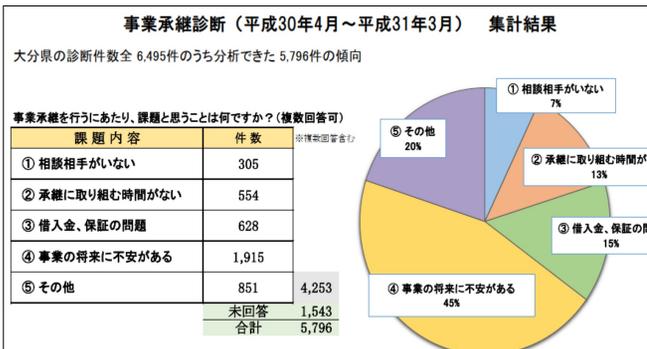
贈与の場合の要件として、贈与日に20歳以上であること、その事業あるいは同種の事業に3年以上従事していること、一定日までに開業届や青色申告承認申請を提出していること等があります。

| | 法人版(特例措置) | 個人版 |
|---------------------------|---|---|
| 事前の計画策定 | 5年以内の特例承継計画の提出 (2018年4月1日から2023年3月31日まで) | 5年以内の個人事業承継計画の提出 (2019年4月1日から2024年3月31日まで) |
| 適用期限 | 10年以内の贈与・相続等 (2018年1月1日から2027年12月31日まで) | 10年以内の贈与・相続等 (2019年1月1日から2028年12月31日まで) |
| 対象資産 | 非上場株式等 | 特定事業用資産 |
| 納税猶予割合 | 100% | 100% |
| 承継パターン | 複数の株主から最大3人の後継者 | 原則、先代一人から後継者一人 ※一定の場合、同一生計親族等からでも可 |
| 贈与要件 | 一定数以上の株式等を贈与すること ※後継者一人の場合、原則2/3以上など | その事業に係る特定事業用資産のすべてを贈与すること |
| 雇用確保要件 | あり(特例措置は弾力化) | 雇用要件なし |
| 経営環境変化に対応した減免等円滑化法協定の有効期限 | あり | あり ※後継者が重度障害等の場合は免除 |
| | 申告期限から5年間 | 最初の承継(贈与・相続)から2年間 |

の確認の必要があります。税理士やお近くの商工会・商工会議所に相談ください。詳しい内容は国税庁、中小企業庁のHPに掲載されています。

平成30年度は6495件の診断実施

昨年度の事業承継診断は、県内の商工会・商工会議所、金融機関、中小企業者の皆様のご協力により、6495者の診断を実施することができました。



本年度も、引き続き実施し、県内の60歳以上の経営者の方には5年10年かかる、②そのため早めの準備が必要、③準備には、企業の見える化(経営状況、経営課題、経営資源等の現状を正確に把握する)、④磨き上げ、⑤事業承継の実現というキッカケづくりを進めていきます。

まだ、診断を受けていない60歳以上の事業主の方は、よろしくお帰郷しました。その後、大分県商工会連合会に職を得て、当時経営指導員が県下で初めて3人体制となった玖珠町商工会を振り出しに、天瀬町商工会、湯布院町商工会、豊後大野市商工会に勤務しました。12年間勤務した湯布院町商工会では、全国的に有名な牛喰い絶叫大会や湯布院映画祭、ゆふいん音楽祭、また、商工会が中心となって開催する食文化フェアなど多くのイベントに関わり、まさに「地域づくりは人づくり」を身をもって体験してきました。湯布院をはじめ勤務してきた商工会を通して多

くの人達と知り合うことができ、その人脈が自分自身の財産となって今の仕事にも大いに活かされていると感謝しているところ

事業承継補助金の第1次募集が5月末で締められました。本センターがブラッシュアップ等支援していたいた企業は、10社でした。事業承継やM&Aきっかけに新しいチャレンジを志す事業者を対象とするものです。経営者世代タイプでは小規模事業者の場合30万円以内、補助上限が200万円です。事業承継を機に販路開拓、一歩導入、機械置付け、入費削減に使い道に利用できます。第2次募集の可能性があらましても構いません。該当者はぜひアンケートを張ってください。
HP: https://www.shokai-hojo.jp/



承継事例紹介

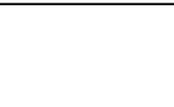
宇佐市安心院町 中庄製菓 中庄浩次さん
宇佐市安心院町の有限会社中庄製菓は、創業60年の豊屋さん。高い技術力で個人客にとまらず、神社仏閣、公共工事に至るまで、幅広いニーズに応えてきました。



組んでいた矢先、先代が急逝し、会社の承継対応が急務となりました。後継者の浩次さんは経営を共にしてきましたが、事業承継について何から着手するか、困っていたところ宇佐両院商工会の三ヶ田指導員を通じて事業引継ぎ支援センター(以下、センター)へ相談がありました。センターでは、浩次さんに自社の強みへの気づきに努めたところ、「若手を雇用して育成していきたい」との思いをお聞きし、支援チームで抽出・整理し、新体制でのスタートを切ることで

引先との人脈に繋ぐことも意識して、業績向上を目指して新サビラス(畳の乾燥)も始め、業務に携わるようになりま

きました。浩次さんは、「畳のダンヤカビの対策技術も向上し、風通りがよくない部屋でも畳のある生活ができる時代になりました。畳業界にもまだまだ将来性があります。私が先代から受け継いだように、日本伝統の技術を学びたい未経験者を育て次世代に繋いでいきたいです。」と新たな思いを告白してくれました。畳業界の需要の急減に直面し、浩次さんは自分の代で廃業と考えていたが、事業承継を検討する中で、改めて自社の強みに気づき、知的資産(技術、取引先との人脈等)を次世代に繋ぐことも意識して、業績向上を目指して新サビラス(畳の乾燥)も始め、業務に携わるようになりま



も今年で65歳の高齢者に突入しましたので、健康第一で頑張りたいと思っっています。ライフワークは、退職してから始めた米づくりと野菜づくり。わずか3反(900坪)ほどの田んぼですが、「ヒノヒカリ」と銘柄を栽培し、将来の食糧難?に備えて自給自足の生活を自指して悪戦苦闘しています。

豊後大野市の自宅で夫婦2人と同居人の黒猫(ジジ)一匹と生活しています。

第一回事業承継ネットワーク開催

大分県内で事業承継を支援する金融機関、士業の団体、支援団体及び国の機関28団体で構成された「大分県事業承継ネットワーク連絡会議」が5月22日に県中小企業会館で開催されました(左の写真)。



課の山口副主幹からは、新年度の県の施策、個人版の事業承継税制の説明がありました。意見交換会では、それぞれの機関の事業承継の取組等についての報告があり、今年度も引き続きオール大分で事業承継支援を実施していくことを確認することができました。

会議の冒頭、大分県経営創造・金融課の稲垣課長から「昨年度の休業業が469件で倒産件数41件に比べて全国的にも高い水準である状況や大分県でも事業承継に関する独自の事業に取り組んでいけるように計画している」旨の挨拶がありました。議題の中では、昨年度の事業承継ネットワーク事業の取組、今年度の事業計画等の説明がありました。大分財務事務所川寄課長から大分県で独自に実施した「事業承継連携会議」の取組み、九州経済産業局の田口中小企業金融室長から国の様々な事業承継施策

新年度事業の具体的内容

事業承継ネットワーク事業の新年度の事業は以下の通り説明されました。平成29年度から3カ年かけて県内の60歳以上のすべての経営者を対象にした事業承継診断の最終年度であり、5000件を目標に実施する。診断の結果、後継者へ承継するために事業の見える化、磨き上げ、事業承継計画の策定等の従来の事業の推進。

新たに国から採択された『独自の先進的事業』の取組みとして、以下の事業に取り組みことが発表されました。

事業承継Q&A

事業承継支援の中で寄せられた質問等の事例を今号から掲載します。Q 後継者予定の息子に事業を継いでもらおうと考えていますが、どのタイミングで始めたら良いかがよくわかりませんので教えてください。

A 原則は、息子さんに経営能力が備わった時。そして、株価対策は自社株を渡す準備ができた時です。中小企業白書のデータでは事業承継のタイミングでちょうどよい時期と感

じた後継者は、40代が一番多く、經常利益も高い傾向があります。経営者として事業を引き継ぐ以上は、経営のノウハウ、財務の知識、取引先との関係、金融機関との関係、従業員との関係など、時間がかかるものです。経営者が60歳以上であれば、特に早めの相談が必要です。そして、事業承継計画を作成してしっかりとスケジュールを決めることが大切です。自社株については財産価値という考えと会社を支配する権利の両方で考えたほうが良いでしょう。『上場会社の株は売買できるのに中小企業は売買できないのに贈与税

や相続税の対象となるのか?』という質問が出ますが、資産、配当、収益の状況等によって、株を評価することに異なります。顧問の税理士さんに試算してもらって見てはいかがでしょうか?ただし、株価が下がっただけで支配権を持った株を渡すことは、経営上から見ると、疑問符です。後継者の能力の見極めも大切であるからです。また、昨年度から事業承継税制の特例もありますので、評価額が高く試算されるようであれば、当センターで計画作成やこれらの入りの支援もお手伝いしています。

また、左の図は、県の支援を得て実施予定事業のメニューです。各種事業を行ないますので、ぜひご参加ください。



業務効率化や新事業への取り組みを後継者が行うことにより經常利益を増加していくための取り組み支援。⑦は、日中、忙しい経営者が出席しやすい時間帯を選んで各地域で、国・県の承継施策、承継の課題整理方法等のミニセミナーを実施します。9か所予定していますが、商工会・商工会議所から要望があれば、さらに回数を増やして、現場にかけつける準備もしています。現場の経営指導員等にご希望をお寄せください。(左がHPのQRコードです。スマートフォンで確認できます)でも紹介していきます。

1. 支援人材の拡充
～事業承継伴走支援人材育成研修～
顧客の事業承継案件に係る情報の収集や、支援機関への取り次ぎを拡大するため、金融機関職員等へ事業承継研修を実施
(受講対象者) 金融機関職員 等
講義内容(計2日間)
①M&Aや親族内承継等、事業承継支援経験者による講義(座学)
②顧客への相談対応(ロールプレイ)

2. 後継者の掘り起し
～移住フェアを活用した後継者候補の発掘～
後継者不在事業者と有望な後継者候補者とのマッチングを促進
おおいた暮らし塾 in Fukuoka
※東京都・大阪市・福岡市でのブース出展
事業承継に向けた支援内容や、後継者候補の掘り起し、後継者人材バンクへの登録促進

3. 人材のマッチング
～事業承継マッチングセミナー～
後継者不在事業者と有望な後継者候補者とのマッチングを促進
(後継者不在事業者)
・上記事業者の支援者(商工団体・金融機関等)
(後継者人材)
・Uターン希望者
・地域おこし協力隊
・創業希望者(スタートアップセンター支援企業等)
プログラム
①事業承継経験者による体験談(講演)
②出席者同士による名刺交換
③事業承継支援センターによる個別相談会
県外からの出席者には交通費・宿泊費の実費の1/2を補助

4. 後継者の育成
～後継者候補者向け経営力強化研修～
後継者として必要な資質や知識、新事業展開の手法を習得
(受講対象者) 後継者候補者
就任したばかりの後継者
講義内容(計4日間)
①リーダーシップ強化
②営業力・マーケティング力
③財務・税務・資金繰り
④新事業、販路開拓手法

現場で経営者の方々の話を聞くと、経営の悩みは千差万別。「目の前の経営が大切で何年も先のことがわかり、明日の売上」といわれる方のなんと多いこと。〇〇ちゃんに叱られるという某番組に人気が集まっていますが、将来設計図を作っておかないと、後継者に承継拒否されるかも!中小企業者に直接届く補助金等の制度を国・県が次々と打ち出してくれています。補助金、税制、支援の組織(私どももその一つ)など、使わない手はありません。今がチャンスです。悩んだら、支援機関やセンターに一声お掛けください。

お金をかけない事業承継
かわいい後継者には「個人保証」を頼む
清原 勇一 著
同友館

事業承継にあたっての課題として、1面でも紹介した「借入金・保証の問題」があります。本書では、父親の急逝により、サラリーマンから会社を引き継いだ経営者のお話です。個人保証の危険性、誰も助けられない個人保証の引継ぎ、それでも個人保証はこんな役に役立つ、金融機関との長い付き合い等、事業承継時の後継者の苦しみ、課題の解決の経緯が事細かに執筆されています。同友館から出版されています。

今号のオススメ本